

# 西宮市男女共同参画プラン

(DV対策基本計画及び女性活躍推進計画含む)

計画期間：2019（令和元）～2028（令和10）年度

## 2019（令和元）年度 推進状況・評価報告書

西宮市 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課

2021（令和3）年 3月

目次

ページ	項目
3	- 施策コード表

ページ	連番	事業名	担当課
重点 施策 1  D V 対 策 基 本 計 画	4	-	推進状況
	1	相談窓口の周知	西宮市DV相談室
			男女共同参画推進課
	2	相談体制の充実	西宮市DV相談室
			男女共同参画推進課
	3	外国人の生活相談	秘書課
	4	関係機関との連携	西宮市DV相談室
			男女共同参画推進課
	5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	地域保健課
	6	乳幼児相談・検診等の充実と情報の提供	地域保健課
	7	医療現場の通報体制の構築	中央病院 医事課
	8	ひとり親家庭相談事業の充実	子供家庭支援課
	9	子育て相談事業の実施	子育て総合センター
	10	民間の保健・医療機関等との連携	地域保健課
	11	みやっこ安心ネットの充実	子供家庭支援課
	12	母子緊急一時保護	西宮市DV相談室
	13	DV／ST等の被害者の保護のための支援措置	市民課
	14	母子・父子福祉センター事業の充実	子供家庭支援課
	15	DV関連自助グループの育成	男女共同参画推進課
	16	母子家庭等医療費助成	医療年金課
	17	児童扶養手当の給付	子育て手当課
	18	母子等福祉資金貸付制度	子供家庭支援課
	19	DV被害者の国民健康保険の特別加入	国民健康保険課
	20	各種就労支援	重点施策2で評価
	21	DV被害者の市営住宅への入居支援	住宅入居・家賃課
22	母子生活支援施設の整備・充実	西宮市DV相談室	
23	子育てショートステイ事業の推進	子供家庭支援課	
24	職員（相談員含む）向け研修	男女共同参画推進課	
25	DV・性暴力防止に関する啓発	西宮市DV相談室	
		男女共同参画推進課	
重点 施策 2  女	14	-	推進状況
	1	市内の企業・事業所向けの取組	労政課
			男女共同参画推進課
	2	労働相談・若者サポートステーション等の実施	労政課
	3	起業・就労支援	商工課
			労政課
	4	男性の家事・育児・介護等への参画支援講座等の実施	男女共同参画推進課
男女共同参画推進課			
5	職場におけるハラスメント防止に関する取組	労政課	
		男女共同参画推進課	

目次

性 活 躍 推 進 計 画		6	女性職員の管理職への登用	人事課 教育職員課 上下水道総務課
		7	男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	人事課
		8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	人事課
				研修厚生課
				消防局 総務課
9	庁内のハラスメント防止に関する取組	人事課		
重 点 施 策 3  若 年 層 向 け の 取 組	19	-	推進状況	
		1	若年層向け出前講座等の実施	男女共同参画推進課
		2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	学校教育課
				人権平和推進課
				人権教育推進課
				男女共同参画推進課
		3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校教育課
4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校教育課		
		教育研修課		
5	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	地域学校協働課		
6	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	人権平和推進課		
		人権教育推進課		
重 点 施 策 4  防 災	26	-	推進状況	
		1	学習機会の提供	男女共同参画推進課
		2	体制づくりの研究・検討	男女共同参画推進課
		3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	地域防災支援課
ウ ホ ー プ 機 能 強 化	28	-	推進状況	
		1	機能強化のための取組	男女共同参画推進課
		2	活用方法の見直し	男女共同参画推進課
その他意見	30		その他意見	

ウ ホ ー プ （ 男 女 共 同 参 画 推 進 課 ） 事 業 報 告	32	1	主催講座	男女共同参画推進課
	35	2	市民参画事業	男女共同参画推進課
	36	3	出前講座・研修	男女共同参画推進課
	37	4	共催・連携事業	男女共同参画推進課
	38	5	職員研修	男女共同参画推進課
	39	6	広報啓発活動の状況	男女共同参画推進課
	40	7	相談、図書等情報関係、学習室利用状況	男女共同参画推進課

施策コード表及び重点施策ごとの事業数集計表	男女分		他課分		合計	
1-1 DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組の強化	2	18	0	24	2	42
1-2 DVを相談しやすい環境の整備	5		12		17	
1-3 被害を受けた人の安全・安心の確保と生活に対する長期的支援	6		12		18	
1-4 性暴力防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実	4		0		4	
1-5 ハラスメント防止に向けた取組の実施	1		0		1	
2-1 企業・事業所向けの取組の実施	3	16	1	16	4	32
2-2 女性の再就職や就業継続など就労支援に関する取組の充実	9		5		14	
2-3 男性の家事・育児・介護への積極的な参画の支援	2		0		2	
2-4 職場におけるハラスメント防止に向けた取組の実施	2		2		4	
2-5 市の率先した取組の実施	0		8		8	
3-1 男女共同参画に関する学習機会の充実	14	25	6	16	20	41
3-2 就職等における職業選択の支援につながる取組の充実	3		4		7	
3-3 子どもたちを性暴力から守るための取組の実施	3		3		6	
3-4 多様な性に関する差別や偏見をなくすための学習機会の提供	5		3		8	
4-1 男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供	1	2	0	1	1	3
4-2 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討	1		1		2	
5-1 ウェーブの機能や活動内容に関する周知	13	14	0	0	13	14
5-2 ウェーブの活用方法の見直し	1		0		1	
合計	75		57		132	

※中止分は集計から除外する。

※一つの取組が複数の重点施策にまたがる場合がある。

## 重点施策1 DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶 推進状況

### 【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実
5. ハラスメントの防止に向けた取組の実施

### 令和元年度推進状況

- ・ DV担当部署と虐待担当部署の連携を強化するために、要保護児童対策協議会にDV相談室が加入した。
- ・ DV被害者支援団体HYVIS（ハイビス）と共催で、男女共同参画センターウェブで「DVと子ども虐待」をテーマに啓発講座を実施。民間団体との連携方法を模索した。
- ・ 出前講座として実施している「デートDV防止授業」の対象を中学校に加えて、高校にも拡大した。

### 目標数値の達成状況

	平成30 (2018) 年度	令和1 (2019) 年度	令和10 (2020) 年度
研修で理解度が上昇した職員の割合	—	84%	(目標値) 90%以上

### その他 参考となる指標

	平成30 (2018) 年度	令和1 (2019) 年度
DV相談件数	732	977
講座開催回数	2回	2回
職員向けDV研修の開催	1回	1回
一時保護件数	12	14
証明書発行件数	122	151
裁判所への書面提出	3	6

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
1	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	・市政ニュースの毎月25日号の欄外に相談先電話番号を掲載した。 ・相談窓口を掲載したメモ帳を作製し、関係者及び関係窓口に配布した。	DV被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、必要な広報を行う。	1-2
	推進委員会の意見	<p>・「相談窓口の周知」について、市民により広く「相談窓口情報」の存在の提供機会を増やす活動にさらに注力していただきたい。</p> <p>・一時保護、DV相談件数など、DV相談室の件数が見当たりません。【7ページ参考となる指標に記載済】</p> <p>・コロナ禍において、DVや児童虐待が見えづらくなる上、講座の開催も難しくなるなど、対応が大変だとは思う。そのような状況において、電話相談やカウンセリングのニーズも増えていると思われるため、それらの業務の拡大や広報にも力を入れていただきたい。外国人についても、同様。</p>					
2	相談体制の充実	DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	相談内容の複雑なケースもあり、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	・DV相談室については、月～金曜日の9:00～17:30（年末年始、祝日除く）に電話相談及び面接相談を、女性のための相談室は月～土で実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の休館時においても、DV増加が懸念されたことから、相談事業は継続した。	・引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加などにより相談員の資質向上に努める。 ・相談事業を継続した意義は非常に大きいことから、第2波以降も継続実施できるよう努める。	1-2
	推進委員会の意見	<p>・相談体制の充実の中で、外国人からの相談の充実についても言及いただきたい【No.3で言及】</p> <p>・相談曜日、時間帯で対応できないところは、警察が主に担っていると思われる。警察の相談件数や時間帯なども併せて、検討していただきたい。</p> <p>・「相談体制の充実」に関して、長期的には365日24時間対応ができる体制づくりが大切だと考えます。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大による施設の休館中においても、DV相談事業を継続したことについては非常に評価できる。</p>					

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
3	外国人の生活相談	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	秘書課	外国人市民が安心して暮らせるための支援として、一人ひとりに寄り添った相談体制づくりが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。</li> <li>・日本語・外国語関係(28件)</li> <li>・教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ（13件）</li> <li>・出入国、税金、労働、DV等（42件）</li> <li>・医療、保険、社会保障（22件）</li> <li>・交流、余暇、施設紹介等（21件）</li> <li>・生活環境、その他（16件）</li> <li>・司法書士、行政書士相談（16件）</li> </ul>	新型コロナウイルスの影響から2月～3月にかけて病気に関する相談件数が増えたことや、緊急事態宣言の影響で職を失い、生活が困窮している外国人も増えていることから、相談の内容がより多様化してきている。次年度も前年度に引き続き多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりを進める。支援を必要としている外国人に対して適切な情報が提供できるよう、当協会について幅広く周知を図っていく。	1-2
	推進委員会の意見	・外国人の相談件数は明示されているが、コロナ禍でどう変化したのかも知りたい【次年度の改善点で記載済】。					
4	関係機関との連携	関係機関との定期的連絡会を開催します。 また、要保護児童対策協議会やシェルター等関係機関と連携します。 DV被害者に民間支援団体への情報提供・情報共有を行います。	西宮市DV相談室	DVと児童虐待の間に関連性がある場合は、関係機関と適切に連携する。	R1年度よりDV相談室が要保護児童対策協議会に加入し、関係機関との連携を深めることができた。	引き続き関係機関との連携を深めるとともに、情報提供方法等についても検討していく。	1-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談室が、児童虐待事案を共に考える機会ができるシステムになったことは評価できる。</li> <li>・今後シェルター機関との連携にも取り組み、情報の強化連携体制の充実を目指すことを期待します。</li> <li>・保健・医療機関およびDV被害者支援団体などの民間機関・団体とより一層の連携を深めていくことが期待される。</li> </ul>					

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	地域保健課	今後も継続して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRをし、母親学級の参加率の向上を目指す。地区の担当保健師を参加者に認識してもらい、産前産後の相談できる場としての認知度を上げる。	母親学級（マザークラス） 32回 実310人 延568人 育児セミナー（両親学級） 3回 511組	今後も妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRをし、母親学級の参加率の向上を目指す。参加者に安心して参加してできるよう、新しい社会体制に準じたマザークラス等を検討する。	1-2
							1-2
							1-2
6	乳幼児相談・検診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	地域保健課	庁内居所不明連携会議で未受診者の把握方法等についても検討している。すこやか赤ちゃん訪問や教育委員会とも連携して居所不明の可能性のある児を早期に発見し、支援につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査 【集団】 286回 11,152人（受診率97.6%） 【個別】 3669人（受診率96.8%）</li> <li>・乳幼児健康相談 45回 835人（延1,936人）</li> <li>・乳幼児発達相談 45回 228人（延330人）</li> <li>・育児発達相談 &lt;個別&gt; 235回 364人（延498人） &lt;集団&gt; 71回 52組（延264組）</li> <li>・精神発達相談 25回 延68人</li> <li>・訪問指導（保健師・助産師） 3,859件</li> </ul>	早期に虐待のリスクを把握し・予防することを目的に事業を実施。未受診者の状況把握に努める必要がある。他機関との連携が今後必要。	1-2
							1-2
							1-2
7	医療現場の通報体制の構築	医療現場におけるDV被害の通報体制のマニュアル化を検討します。	中央病院 医事課	DV被害の通報体制に関するマニュアルを作成し、院内周知を図る。	DV被害の通報については、対象者によって対応が異なることから、内容について整理が必要でマニュアル作成には至っていない。	DV被害の通報体制に関するマニュアルの作成に向けて内容を整理、検討する。	1-2
							1-3
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関向けのマニュアルの作成に、尽力いただきたい。</li> <li>・マニュアルを作成する過程で、対象者によって対応を整理することは大変重要であり、より具体的で利便性の高い内容が記載できると期待いたします。</li> </ul>					

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
8	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	子供家庭支援課	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供する。	各家庭のニーズを把握し、各施策の紹介、情報提供、必要な支援を行うことができた。	最新の情報を把握し、適切な支援の提供に努める。	1-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市の相談事業の具体的な体制や内容に関しての更なる広報・情報発信力の強化が重要だと考えます。</li> <li>・DV被害母子家庭への更なる支援充実（カウンセリング体制の作成、支援制度一覧リスト作成、事例集作成などの「見える化」に取り組む）による安心感の醸成への活動は実践的で大切な視点だと捉えています。</li> </ul>					
9	子育て相談の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。	子育て総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。</li> <li>・より子育てコンシェルジュの周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子サロンスタッフによる子育て相談。</li> <li>・専門相談員、臨床心理士、子育てコンシェルジュによる電話、来所、Eメール相談。</li> <li>・親子サロンで月1回子育て相談会、月3回子育てコンシェルジュ相談会。</li> <li>・相談延件数1507件</li> <li>・相談件数は年々増加しており、内容も多岐にわたってきている。利用者が気軽に相談できるような関係性を築き、日常的に気持ちに寄り添う支援を行った。専門員としてのスキルを生かして利用者を受け止め、関係機関につなげたり、情報を提供したりして、必要な支援を丁寧に行ってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き、研修等を行って専門員のスキルアップを図る。また、関係機関との連携を図る。</li> <li>・引き続き、子育てコンシェルジュが積極的に地域に出向き、支援者との関係づくりを行う。</li> </ul>	1-2
	10	民間の保健・医療機関等との連携	保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	地域保健課	引き続き、母子保健事業の中でDVの早期発見、DV疑いやハイリスク家族の支援を行っていく。	乳幼児健診や虐待担当課からの情報提供により把握した虐待（疑い含む）ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。	引き続き支援を実施していく

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
11	西宮市要保護児童 対策協議会の充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。	子供家庭支援課	関係機関と連携し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行う。	代表者会議の回数を2回に増やし、関係機関の連携を強化した。	代表者会議や分科会を通じ、関係機関の連携を強化する。	1-3
12	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	西宮市DV相談室	安全かつ迅速に一時保護ができるよう関係機関と調整する。	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう関係機関と連携した。	緊急時の連絡方法について、適切な方法を検討する。	1-3
13	DV／ST等の被害者の保護のための支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーーカー行為等の加害者等に対し、被害者の住民情報の公開を拒否します。	市民課	引き続き、事務取扱要領に基づき適切な処理を行っていく。また、支所でも同様の受付・対応をしてもらうよう連携をとる。	事務取扱要領及び要領に基づいた対応時マニュアルにより適切に支援措置を実施。また、対象者が支所来庁時には適宜対応方法を指示し、適切に支援措置を実施。	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行い、各課との連携を引き続き行っていく。また、対象者との取り決め書式等を必要に応じて適宜変更していく。	1-3
14	母子・父子福祉センター事業の充実	母子・父子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。	子供家庭支援課	ひとり親家庭の生活相談や福祉資金の貸付相談を充実させる。	指定管理者において、ひとり親家庭からの各種相談や貸付相談に応じた。	R1年度末で母子・父子福祉センターが廃止となったが、ひとり親家庭への貸付金の相談に関しては、引き続き社会福祉協議会と連携していく。	1-3
15	DV関連自助グループの育成	自助グループの育成と活動の支援を行います。	男女共同参画推進課	DVに関する自助グループを引き続き活動支援する。	活動推進グループに登録している自助グループのチラシ配架や案内、学習室使用料の軽減等の活動支援を行った。	引き続き支援する。	1-3

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
16	母子家庭等医療費助成	母子（父子）家庭の児童と養育する母（又は父）に医療費の一部を助成します。	医療年金課	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	1-3
17	児童扶養手当	父（又は母）と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	子育て手当課	手当支給回数の見直し等制度改正に対応しながら、手当の適切な支給に努める。	各受付件数 ・相談 432件 ・新規申請 347件 ・転入 59件 ・額改定 41件 ・資格喪失 181件 ・諸届 120件 ・現況届 3,111件 ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,759件 ・自宅訪問及び実態調査 34件 児童扶養手当の二ヵ月支給への移行のため、システム改修を実施した	制度改正への適切な対応と効率的な業務運営を図っていく。	1-3
18	母子等福祉資金貸付制度	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	子供家庭支援課	貸付にかかる連帯保証人の要件を緩和することにより、貸付制度が利用しやすくなるよう検討する。	貸付に係る連帯保証人の要件を緩和し、希望者が貸付を受けやすくなるよう条件を見直した。	貸付に係る適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援をおこなっていく。	1-3
19	DV被害者の国民健康保険の特別加入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	国民健康保険課	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援すること	DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行うことができた	昨年同様、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保するとともに、個人情報の取扱いについて充分注意し、DV被害者の自立を支援する	1-3

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
20	各種就労支援	就労支援については重点施策2で評価します。					1-3
							2-2
21	DV被害者の市営住宅への入居支援	市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。	住宅入居・家賃課	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	前年に引き続き、一般公募において単身世帯での申込、市外在住者の申込を可能とした。	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	1-3
22	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	西宮市DV相談室	年1回行われる施設指導監査を適切に実施するとともに、入所者の支援方法等について今後も連携をとっていく。	R1年度は新型コロナウイルスの影響により、指導監査が行えなかったが、施設側と緊密に連絡を取り合いながら、適切な施設運営が行えるよう指導した。	引き続き施設職員と連携し、入所者支援を行う。指導監査において入所者の処遇面も確認する。	1-3
	推進委員会の意見	・母子生活支援施設への入所者の支援方法の記載がないです。【こちらに支援方法の記載はできません。】					
23	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	子供家庭支援課	利用者に適切な支援を行うため、指定施設と連携しながら、事業を周知する。	事業を周知し、指定施設との連携を深め、利用者を適切に支援した。	支援が必要な保護者に積極的に利用を促し、指定施設と連携しながら適切な支援を行う。	1-2

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
24	職員（相談員含む）向け研修	職員（相談員含む）向けにDVの根絶に向けた研修を行います。	男女共同参画推進課	・研修年1回以上 ・理解上昇度90%以上達成	<p>◆職員向け研修「DV被害者の安全確保等について」を開催した。理解度が上昇した職員は84%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内の安全対策</li> <li>・加害者の行動及び対応方法</li> <li>・情報漏洩リスクへの対応</li> <li>・各部署のヒヤリハット事例</li> </ul> <p>◆「女性のための相談室」相談員向けにスーパーバイズを実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関心が高い職員が多く、理解度の上昇率も高かった。</li> <li>・男女共同参画プランの目標値は90%以上となっており、内容や開催回数を精査し、目標達成に繋がりたい。</li> </ul>	1-3
							<p>推進委員会の意見</p> <p>・職員向けのDV研修の実施は評価できる。しかし、参加者が31人であることを考えると、全職員に行き渡るには時間が必要になる。ウェブ研修などで効率的な研修方法を検討いただきたい。</p>
25	DV・性暴力防止に関する啓発	DVや性暴力の防止に関する啓発を行います。	男女共同参画推進課	「女性に対する暴力をなくす運動」等を活用して、講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民企画講座において性教育に関する講座を実施。満員となり、関心の高さがうかがえた。</li> <li>・子連れで離婚する場合の法律知識や住居、生活設計に係る講座を実施</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」時にDVと児童虐待をテーマにした講座を実施。</li> <li>・DV被害者支援団体と共催でDV防止及び児童虐待防止講座を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育に関する講座を引き続き実施したい。</li> <li>・児童虐待との関連を意識した講座実施に努めた。</li> <li>・社会の課題である認識を広めることができた。</li> <li>・男性の参加者が少ないのが課題。</li> </ul>	1-1
							1-4
							1-5

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
	その他、推進委員会の意見						
		<p>・DV、性暴力の根絶については、25項目もの詳細な事業を上げ重点的に取り組んでいることは高く評価できる。平成30年度の相談件数が711件、令和1年におけるそれは947と大きく増加している。これほど数多い相談件数に対応するために、今後はより多くの講習や研修の開催が望ましいのではないだろうか。同時に専門性の高い相談員の確保、育成についてどのようなプラン作りが必要だろう。</p> <p>・DV被害女性の継続的なフォローや同伴の子どもとの関係などの事業の展開も必要である。若者サポートステーション参加者のなかにも、面前DVの被害者もいると思われる。連携した支援ができるといいと思う。</p> <p>・DV被害者の相談件数が増加している中で緊急時の連絡方法について適切にとられることを望みます。啓発活動において職員の方々の理解度が上昇していることをうけて、日常業務にどのようにいかされたのかを伝えることで一般にも理解が増すと考えます。支援については資金・給付金などの生活面でのサポートを相談と合わせて長期にわたって行う姿勢が大切だと思います。</p> <p>・コロナ禍でより如実になった家事・介護・育児の女性への押しつけの状況を公平に分担するシステムを考え、作っていかなければならない。</p> <p>・相談窓口の問合せ件数の一覧、まとめがあるとわかりやすい。【7ページのその他参考指標に記載済】</p>					

## 重点施策2 働く場における男女共同参画の推進 推進状況

### 【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

### 令和元年度推進状況

- ・ 令和元年度より「女性活躍推進交付金」を活用し、チャレンジ相談、起業・就労支援講座、企業向け出前研修事業を実施し、女性活躍推進に努めた。
- ・ 女性職員の管理職登用について、特に教育委員会において積極的に働きかけるなど行った。また、庁内全体で定時退庁日や超過勤務縮減への取組を継続実施するなどし、超勤時間の縮減につながった。働きやすい環境整備を行った。
- ・ 男性職員が取得可能な育児休業等の資料を庁内イントラネットに掲載し、周知に努めた。

### 目標数値の達成状況

	平成30 (2018) 年度	令和1 (2019) 年度	令和10 (2028) 年度
市の課長級以上の管理職に占める女性の割合	13.5%	13.1%	(目標値) 20%
市職員の男性の育児休業取得比率	7.75%	7.94%	(目標値) 13%

※学校園の教育職を除く  
 ※内閣府実施「地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査」より

### その他 参考となる指標

	平成30 (2018) 年度	令和1 (2019) 年度
審議会等への女性の登用率	32.1%	32.4%
女性活躍推進講座の満足度	-	82.4%
企業向け講座の満足度	-	83.0%
チャレンジ相談の満足度	-	93.1%

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
1	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	労政課	ホームページや広報紙「労政にのみや」等への掲載、またチラシやパンフレットの配架により、誰もが働きやすい労働環境に向けた啓発に努める。	・当年度より労政にのみやをリニューアルし、年4回発行した。発行部数は昨年度2,500部から6,000部に増刷し、市内大学など配布対象も拡大した。男女共同参画推進課とも連携し、毎月男女共同参画推進の記事を掲載した。 ・ホームページには女性のための再就職セミナー、女性活躍推進や働き方改革等に係る最新情報を掲載した。	引き続き男女共同参画推進課や関係機関と連携して、誰もが働きやすい労働環境の改善に向けた広報や啓発に努める。	2-1 2-2 2-4
	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	男女共同参画推進課	市内企業向け講師派遣は以下の目標を設定。 ・実施回数5回 ・満足度70%	・女性活躍推進交付金を活用し、市内の企業向けに出前研修（「ワークライフバランス」、「ハラスメント防止」）を実施（2回、満足度83%）。実施企業の満足度は目標を達成した。 ・商工会議所の会員企業、市内の医療機関・介護事業所に案内送付 ・フェイスブックやメールマガジン、「労政にのみや」でウェブの講座情報や男女共同参画関連情報を提供した。	・ジェンダー関連の研修は短期的な利益に直結せず、効果が測定しづらいので、企業に興味を持ってもらうことが難しく、目標不達成。興味関心を引く広報が課題。 ・公平を期すために1年度につき1回としているが、フォローアップを希望する企業もある。単発ではなく継続的な取組が重要であることから、フォローアップも実施できるよう配慮したい。	2-1 2-2 2-4
	推進委員会の意見	<p>・「市内の企業・事業所向けの取組」に関して、ジェンダー関連テーマでは関心が低い状況ならば、切り口を「キャリア開発」に広げて市内の大学との連携での企業向けアプローチは如何でしょう。「関心を高める」きっかけづくりも大切です。</p> <p>・広報誌発行部数の拡大、ホームページの拡充などで、どの程度効果があったのか知りたい。分析した上で、更なる充実に務めたい。</p> <p>・働く人への意識改革への取り組みは現状の展開にて取組む一方で、例えば西宮市内の事業者の経営幹部と市幹部（市長や上級幹部）とで「男女共同参画推進協議会」といった企業間の組織化アプローチも今後の取組だと考えます。</p> <p>・「女性起業・就労支援」と「男性の家事・育児・介護への支援」のために求められる男女共通テーマ（ex.コミュニケーションスキル、メンタルヘルス、ストレスコントロール、アンガーマネジメント等）のセミナーを開催する。働く場における男女共同参画へのスキル養成が目的です。</p>					
2	各種労働相談・若者サポートステーション等の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士等による適切な助言、指導を行います。また、「西宮若者サポートステーション」や「中高年しごと相談室」等を実施します。	労政課	・ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して効果的な就労支援や労働相談を行う。	<p>【労働相談】 日時：毎週水曜日(15時～19時) 第2・4土曜日(13時～18時) 場所：勤労青少年ホーム 実績：相談件数91日</p> <p>【若者サポートステーション】 日時：月～金曜日(9時30分～18時) 場所：勤労会館 実績：延べ利用者数3,332人 進路決定者数：100人</p> <p>【中高年しごと相談室】 日時：月・火・木・金・土(10時～18時) 場所：勤労会館 実績：延べ利用者数1,350人 進路決定者数：50人</p>	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまで以上に労働相談や就労支援の需要が高まると予想される。市政ニュース等により周知を図るとともに、感染予防対策を徹底した上で労働相談の実施日を拡充する等、柔軟な対応を心がけ、利用者のフォローアップに努める。	2-2
	推進委員会の意見	<p>・中高年は「しごと相談室」、若者は「サポートステーション」と、今更ですが良いネーミングだと思います。しかしながら、広報媒体がポスターやホームページ、市政ニュース等では、若い人たちには手近ではないので、簡単にネットで検索できるものも必要ではないかと考えます。</p> <p>・「しごとサポートウェブにしました」の就職件数362件に比べ、進路決定者数が少ないことが気になります。何か手段や方法に違いがあるのでしょうか。</p>					

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
3	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	商工課	・既存事業の継続・向上に努め、参加者数の増加を計る。	・女性経営者や起業を志す女性をターゲットに「女性起業家ステップアップセミナー」を開催した(参加41名、満足度97.3%)。	・既存事業の継続・向上に努め、幅広い広報を行い、参加者数の増加を計る。 ・社会情勢に合わせたニーズの高い内容の支援を実施する必要がある。	2-2
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	労政課	ハローワーク西宮のサテライト施設「しごとサポートウェブにきた」の目標 ・来所者数7,000人 ・就職件数360件	ハローワーク西宮、男女共同参画推進課と連携して、主に女性の就労支援として相談やセミナー等を実施。 実績：来所者数6,650人 就職件数362件	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、利用者の増加が予想される。感染予防対策を徹底した上で、引き続きハローワーク西宮や男女共同参画推進課と連携して就労支援やセミナーを行い、就職件数の増加を図る。	2-2
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	男女共同参画推進課	女性活躍推進交付金を活用し、講座を実施する。受講者参加率70%、満足度75%を設定。	非正規、求職中、起業したい女性をメインターゲットに、「自分らしく働く」ことを支援する多様な講座を開催。資金管理やSNSの使い方等多様な起業講座やアサーティブトレーニング等働く女性向け講座を実施。「夜活」と題しセルフケア講座も実施。また、いきいきフェスタにおいて、起業講座受講生によるチャレンジショップも開催した。	起業講座については、参加者に実践の場を提供できたがその後のフォローアップが課題。セルフケア講座は、ウェブを初めて利用する方も多く、非常に好評であった。今後、商工課や商工会議所等との連携等について、検討していく。	2-2 1-3
	推進委員会の意見	<p>・女性の起業の支援はこれまでずいぶん力を入れてこられたように思うが、女性の起業は総じて、小規模、化粧品、健康、ケア関連の傾向があると言われている。同時に、借金も少なく、着実に返済する傾向があるようだ。そうとはいえ、そろそろ実態調査をし、課題やさらなるニーズの把握をしてはどうか。または、先行研究を参考に、新たな対応の余地を探ってはどうか。</p> <p>・就労支援については進路決定数が利用者に対して割合が少ないことが雇用の厳しさがうかがえる。起業される方のチャレンジ講座やフォローは欠かせないものと考えますが、男女共同参画についての企業の取り組みを紹介したり働きやすい職場作りを企業側に提案し人材確保に役立てる等、再就職・就業継続の支援を求職者・企業両面からサポートする必要があると思います。男性参画支援を若い世代だけでなくシニア世代にも広げり理解を促進させ、地域での子育てを支援できればよいと考えます。</p> <p>・「女性をはじめとする起業・就労支援」に関しては更なる深化・拡大への取組み。特に「起業家養成」を重点テーマに市内の大学・企業との「産学官」共同でのシリーズセミナー開催は実践的な知識強化につながります。</p>					
4	男性の家事・育児・介護等への参画支援の取組	男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための取組を実施します。	男女共同参画推進課	男性の家庭生活進出の支援のための講座を1回開催する。	・父子で楽しむカボエイラを実施し、子どもとコミュニケーションを取りながら実施 ・男性向けの子育て講座を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止	・父親にもウェブを知ってもらうことができた。今後の継続利用が課題。 ・中止になった講座は、来年度以降に再度実施を検討する。	2-3
5	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	労政課	・広報紙「労政にのしみや」やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の情報提供を行う。 ・また労働相談において社会保険労務士による適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。	・「労政にのしみや」やホームページなどによる広報・啓発を行った。 ・関係機関のポスターやチラシなどを掲示・配架し、広報・啓発を行った。 ・労働相談室を開設し、労働問題の解決に努めた。	引き続き国や県等と連携して、各広告媒体を活用した広報・啓発に努める。また今後増加が見込まれる労働相談では、労働者が抱える問題に寄り添い、適切な助言を行っていく。	2-4

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン	
5	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	男女共同参画推進課	各種メディアやホームページ等を活用しながら啓発する。	・セクハラに関して、法改正があったことから、「労政にのみや」やホームページ、Facebookにて、法改正の内容を広報した。 ・企業向けの研修においても、法改正の内容を案内し、国や県のサポートも合わせて紹介した。	引き続き、セクハラの防止に向けて積極的に広報する。定期的な発信が必要。	2-4	
							1-5	
6	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	人事課	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に図る。	R1(2019)年度における女性職員（事務職）の昇任者数は課長級2人、係長級4人で計6人を管理職に登用した。	管理職を含めた働き方の見直しや超過勤務の縮減を進めることにより、特に昇任した場合における仕事と家庭の両立への不安を和らげ、女性職員の昇任意欲の向上に努める。	2-5	
	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	教育職員課	今後も積極的に女性管理職の登用に努める。	校長会議や管理職研修会等において女性管理職候補者の掘り起しを積極的に働きかけるなどし、R2年度の女性管理職は前年度に比べて微増することとなった。	今後も校長会議や管理職研修等において、積極的に女性管理職候補者を掘り起し、登用に努める。	2-5	
	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	上下水道総務課	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務縮減、育児休業・部分休業制度の浸透に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	女性職員の職務遂行能力や適性、意欲を勘案した適材適所の人材配置に努めた。また「定時退庁日」の徹底など超過勤務縮減への取組も継続的に取り組んだ結果、超過勤務時間が大幅に縮減された。複数の女性職員の育児休業・部分休業取得者も見られ、制度利用の意識も一定浸透していると考えられる。	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務時間が大幅に縮減されたが、今後も業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務縮減に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	2-5	
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市の課長級以上の管理職に占める女性の割合」については、2028年度に目標とする20%の値を達成するために一層の努力が求められる。「市職員の男性の育児休業取得比率」についても、漸増傾向ではあるが、市内の企業・事業所の模範となりうる水準での達成を期待したい。</li> <li>・女性管理者への登用割合が伸び悩む要因を、データを用いて分析していただきたい。</li> <li>・仕事と家庭の両立への不安を和らげる必要があるということは、管理職と一般職との違いが何なのか、両立が難しいと捉えられている現状（超過勤務時間等）を把握し、その解消を考えていただきたい。</li> </ul>						
7	市の男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	男性職員の育児休業等家庭生活への参画に資する取組を行います。	人事課	男性職員が育児等家庭生活に参画しやすい職場環境づくりの促進	男性職員が取得可能な育児・介護等に係る各種休暇（休業）制度に関する資料を庁内向けイントラネットに掲載し、周知に努めた。また、定時退庁日の徹底及び休暇取得促進など、仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりに努めた。	男性職員の積極的な家庭生活への参画と、そのために必要な職場全体の理解を促進させるため、各種制度の周知徹底及び体制の充実に努める。	2-5	
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員同様、上司と本人が相談しながら、「育休取得計画書」を作成し、その取組状況を管理職らの人事評価に反映することで、男性の育児休業・休暇の取得率を上昇させる必要がある。</li> <li>・男性職員の育児休業取得については、早急実現と推進が求められる。資料のイントラネットの掲載に限らず、男性育児取得者をロールモデルとして打ち出すなど積極的な対応が望まれる。育児中の職員の上司への研修や講習も必要である。</li> <li>・仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりは、男女ともに重要であり、男女で仕事の内容ややり方に違いがないかなどを見直していただきたい。</li> </ul>						

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R1(2019) 取組目標	R1(2019) 取組状況及び評価	R2(2020) 次年度への改善点	プラン
8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	人事課	採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、優秀な人材を確保できるよう努めるほか、職員の意欲と能力を十分に発揮できるよう行政各分野への幅広い配置に努める。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるような人材適所の人事配置に努めた。 取組状況としては、R1（2019）年度事務職採用者数は全体で36人に対して女性は14人（38.9%）を採用、R1（2019）年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は29.5%となっている。	女性も働きやすい職場であることを説明会や採用パンフレット等で積極的に広報することにより、女性の採用試験受験者の拡大に努める。 女性職員の意欲と能力を把握し、その能力を十分に発揮できる業務分担や配置を行うことなどにより、女性職員が意欲を維持しながらキャリア形成できるよう努める。	2-5
							2-5
							2-5
8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	研修厚生課	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワメントを目的とした研修に積極的に派遣する。また、男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施する。	①兵庫県自治研修所の主催する「女性リーダー育成研修」へ職員1名を派遣。受講者間での意見交換も活発に交わされ、受講者からの評価も高かった。 ②独立行政法人国立女性教育会館が実施する「男女共同参画推進フォーラム」に職員1名を派遣。女性の視点からの政策の展開や組織の運営を学ぶことができた、という受講者の声があった。 ③男女共同テーマ研修「小学生以下の子どもがいるパパ、ママへ～仕事と子育ての心構え～」に職員28名が参加。受講者からの反応は概ね好評であった。	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワメントを目的とした研修に引き続き派遣を行う。 また、今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。	2-5
							2-5
							2-5
8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	消防局総務課	職員の採用において、男女の区別なく、優秀な人材の確保に努め、女性消防吏員を起用した採用説明会の充実を図る。 また、職員の能力等により適性を見極め、各分野への適正配置に努める。	職員採用において、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めた。 また、市内女子大学での説明会の他、総務省消防庁が主催する女子学生等を対象とした職業説明会に参加することはもちろん、説明会においては積極的に女性消防吏員を起用し、女性目線での職場環境等を発信してもらうことで、女子学生が受験しやすい環境を整えた。 さらに、人材育成において、様々な分野の研修や訓練等を実施し、職務上必要な資格を習得させ、職員個々の能力開発につながった。	優秀な人材の確保に努めるために、説明会に参加することはもちろん、オンラインでの説明会の実施や女性消防吏員を起用した広報活動及び採用広報の進め方について議論し、令和2年度から運用しているLINEアプリを使用した採用アカウントの普及啓発に努め、女性受験者数の確保に努める。 人材育成において、引き続き様々な分野の研修に派遣し、職務上必要な資格を習得させ、職員の能力向上を図る。	2-5
							2-5
							2-5
8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	男女共同参画推進課	年1回は市職員向けに研修を実施する。	新型コロナウイルスの影響で中止となった。	次年度以降も感染状況を見極めつつ開催を検討する。文書や動画等を活用した研修を検討する。	2-5
							2-5
							2-5
9	庁内のハラスメント防止に関する取組	庁内のハラスメント防止に関する取組を行います。	人事課	ハラスメントのない職場環境づくりの促進	ハラスメントの防止に関する指針を毎年庁内に通知し啓発。管理職向けにハラスメント研修を実施。	ハラスメント研修等を幅広く実施し、ハラスメント防止に向けて周知、啓発を行う。	2-5
							2-5
							2-5

## 重点施策3 次世代に向けた男女共同参画の推進 推進状況

### 【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

### 令和元年度推進状況

- ・デートDVの対象を中学校に加えて、高校にも拡大した。また、大学生向けに「性的同意」に関する出前授業を実施し、性暴力の防止に繋がる内容を啓発した。
- ・性の多様性に関する取組について、方針策定を検討したほか、市民向け講座や講演会を実施した。また、公立高校教員向けにも研修を実施し、教職員の意識啓発にも努めた。各人権関連部署において多様な取組を実施した。
- ・小中学校のキャリア教育担当者に対して、児童生徒が発達段階に応じた自己決定ができるよう研修を行った。

### 参考となる指標

	平成30 (2018) 年度	令和1 (2019) 年度
若年層向け出前講座	12回	7回
性の多様性に関する講座・職員研修	1回	4回

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点	プラン
1	若年層向けの出前講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向けに出前講座を活用した取組などを行います。	男女共同参画推進課	中学校に加えて、高校にも出前講座を拡大する。 また、大学生向けの出前講座も実施する	デートDVは高校向けにも対象を広げたことで、応募があり、多感な世代に対する啓発を実施できた。高校生向けに男女共同参画社会についての授業も実施。また、大学生向けには「性的同意」に関する出前授業を実施し、性暴力の防止を啓発した。	デートDVや大学生向け出前事業については、市内全校、全大学に案内を送ったが、なかなか応募が増えない。実施校増のための働きかけが課題。	3-1
							3-2
							3-3
	若年層向けの出前講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向け（親向け含む）講座等を実施。	男女共同参画推進課	若年層や親世代向けの講座等を実施する。	市民企画講座において、性教育に関する講座、思春期の子どもとのコミュニケーション講座を実施した。性教育講座については、応募が殺到し、満員となった。	性教育講座に関しては、親の関心の高さがうかがえたので、引き続き講座実施に努めたい。	3-1
							3-2
							3-3
推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV出前講座を学校長を対象とした模擬授業を行い、授業の大切さを認識することが必要である（全中学校での出前講座を実施するためにも）。様々な研修会は担当者だけでなく、校長も出席できるようにできないのか。</li> <li>・若年層向けの講座は大変有意義であり、早いうちから学習の機会を学校・家庭外の有識者である第三者が行うことがよりよいとかがえますので継続していただきたいと思います。</li> <li>・若年層、親世代向けの講座で人気のあったテーマは継続して実施し、SNSなどでも情報発信、関心を高めるツールとして利用し、学習機会の更なる拡大を図ってほしい。</li> <li>・現在のテーマに加えて「キャリア開発」テーマは自ら考え行動する人材づくりへの大切なポイントです。従来の男女役割概念の払拭の一助につながると考えます。</li> <li>・デートDV等の出前講座を中学校から高校・大学と拡充できたことは大変良いことだと思います。すぐに応募が増えないかもしれませんが、続けていくことが大事であり、中学生・高校生の時に出席講座を聞いた学生が、大学生になって改めて聞いてみたいと思ってもらえる講座であってほしいです。</li> <li>・デートDVについて、より多くの中高生に知ってもらうため、以前作成されたデートDVの冊子をネットで見られるようにできないでしょうか。</li> </ul>						

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点	プラン
2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	人権教育推進課	参加者が意見交換できる場を設けるなど、課題を考える輪の広がりを実感できる環境を整備することによって、より多くの人が多様性への理解を深めることができるよう企画する。	・西宮市人権・同和教育研究会では特別部会にてLGBTをテーマとした講演を実施。（参加者数：133人） ・同様に研究集会で「多様な性」に関する展示と座談会を実施。	研究集会に限らず、人権フォーラムや人権学習会、地域学習講座等においても、性の多様性に関する講演会をより充実させる。	3-4
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	人権平和推進課	様々な人権問題について、考える機会を提供するための啓発活動を継続する中で、令和元年度の講演会は性的少数者への理解と正しい知識の習得をテーマとしたものを実施した。（目標：参加者200名） 次年度以降についても、法務省の重点課題などに沿った人権啓発を実施していく。（男女共同参画に関連したものとは限らない）	「人権を考える市民のつどい」において、性的マイノリティへの理解を深めて頂く機会として弁護士の仲岡しゅんさんを講師に迎え「性的マイノリティってなに？～正しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～」と題した講演会を実施 市や教育委員会の職員研修にも位置付け、一般市民と合わせて198名の参加があった。 事業後にアンケートを提出いただいた127名の内、大変満足・満足と回答の割合は93%（118名）と高い満足度を得た。	事前に企画会社と広報用のチラシなど調整する中で、講師にも確認を要請していたが、講演日前日にタイトルを代えてほしいとの連絡があった。（広報媒体などは変更できず、当日使用のPPなどは急遽差替えをしたものを使用）	3-4
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	学校教育課	積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	県教委発行資料「男女共同参画社会の実現を目指す教育の実践に向けて」、市教委発行資料「すべての子供に温かな居場所を」（セクシュアルマイノリティの子供への理解）等を用いた教職員の研修を各校に推奨した。 道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会において、各学校園に指導資料の積極的な活用を促した結果、校内研・地区別人権研修会等で、教職員研修が開催された。	引き続き、積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	3-4
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	男女共同参画推進課	性の多様性に関する取組を検討する。	性の多様性に関する取組方針やパートナーシップ宣誓証明制度等の実施を検討した。	各種取組の実現に向けて、当事者の意見を引き続きヒアリングするとともに、庁内の調整を丁寧に行いたい。	3-4

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点	プラン
	推進委員会の意見				<p>・LGBTなど、性の多様性の理解について、ずいぶんと尽力されていることがわかる。また、仲間しゅん講師を招くことでご苦労もあったようだが、やはり人気講師ということもあり、集客力が違うことがわかる。このような繊細かつ人権という観点からも重要なテーマについては、今後も「集客力」という視点は大事なように思う。小中高におけるトランスジェンダーの子どもたちに対する制服の対応を改善する予定はあるか。最近、姫路市立山陽中学校の対応が大きな話題となったが、それが話題となること自体、教育現場全体の対応の遅れを象徴しているように見える。西宮市においては、本人の性自認に合わせて、自由に制服のかたちが選べたり、体感温度に合わせて、スラックスやタイツが履けたりするようにするなど、より現実的に、子どもたちの人権やニーズを尊重した対応を検討してはどうか。もっといえば、衛生面も考えて、洗濯のしやすいポロシャツ、ベスト、セーターにするなどの工夫があってもよい。そのような対応は、日本国内で見れば、珍しいかもしれないが、欧米から見れば、日本のかたくな姿勢の方がよほど問題視されるように思う。子どもの人権や健康に関わっているからである。今一度、広い視野から制服のあり方について再検討してほしい。</p> <p>・性の多様性に関して、教職員向けの啓発講座の開催は評価できる。その後実際にそれらがどう生かされたのかの評価をしていただきたい。「わかった」ならば「行う」ことが必要である。</p> <p>・市役所や市の施設などで性の多様性に配慮できているかを確認してもいいのではないかな。</p>		
3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校園の教育活動の中で、児童・生徒の個性が尊重され、かつ主体的に進路選択できる指導を実施し、男女平等教育を推進します。	学校教育課	キャリア教育や小中一貫教育の取組みの中、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者に対しても、キャリア教育の視点を大切に、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	<p>キャリア教育の視点を大切にし、発達段階に応じた自己決定ができるよう、小中学校のキャリア教育担当者に研修を行った。また、各校担当者との連携を図り、進路情報を正確かつ迅速に伝え、共有することにより個に応じた進路指導の実現に繋げることができた。生徒や保護者に対して、県や他市町の情報を計画的に伝え、生徒が自らの進路を切り拓くための道筋を立てることができた。さらに、キャリア教育の視点を意識した進路指導の実践を推進できた。</p>	<p>キャリア教育や小中一貫教育の取組みで、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者、地域等に対しても、キャリア教育の視点を大切に、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。</p> <p>人権教育共通教材指導系統表（小・中学校版）の活用をさらに促進し、男女共生教育の充実を図る。</p>	3-1 3-2
	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区研修会や人権教育担当者会を実施します。	学校教育課	人権教育地区別研修会(年6回)、人権教育担当者会(年2回)等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	<p>人権教育地区別研修会を計6回実施し、学校園の授業・保育の実践や取組みについての情報交換・意見交流を行った。また、人権教育指導員を7名委嘱し、指導員にリーダーシップを発揮してもらうことで、人権教育の推進を図った。</p> <p>人権教育地区別研修会や人権教育担当者会において、各校の取組みや現状の課題等について、積極的な情報交換・意見交流をすることができた。</p>	<p>人権教育地区別研修会、人権教育担当者会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。</p>	3-1 3-2

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点	プラン
4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区研修会や人権教育担当者会を実施します。	教育研修課	・男女平等教育につながる研修の事後アンケートにおいて、4点中3.6（90％）以上を目標とする。	人権教育研修の事後アンケート（3回実施）の平均が3.79であり、受講者にとって良い研修会となっている。	・人権教育研修では様々な人権課題を扱っている。そのため、複数年にわたり参加できるように案内していきたい。	3-1 3-2
	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校園向けに研修等を実施する。	男女共同参画推進課	年1回は教職員向けに研修を実施する。	市内に所在する高校において、教員向けに「LGBTを基礎から学ぶ」を実施。45人参加、満足度97％と高評価であった。基礎知識や生徒で当事者がいた場合の対応について、グループワークを通して考えた。	満足度は高かったものの、短時間での研修であったため、深い知識の習得には至らなかった。しかし、短時間ながらもグループワークを取り入れたことで質の高い研修となった。	3-1 3-4
	推進委員会の意見	[人権・LGBT]に加えて「自己決定・権利擁護・キャリア・多様性」といった内容への理解を図る取り組みもご検討をいただきたい。					
5	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	保護者を対象とした男女共同参画に資する家庭教育講座・講演会を実施します。	地域学校協働課	近年、増加している児童虐待等について、家庭教育の観点から講座等を実施し、保護者等に学びの機会を提供する。	<p>【取組状況】</p> 12月6日人権フォーラム講演会「感情的にならない子育て～どならない・たたかない子育てのヒント～」を実施、参加者84名。 また、講演会のレポートを家庭教育ニュースレターに掲載。市内の公立、私立の学校園、保育所、市内公立施設等へ配布した。 <p>【評価】</p> 参加者アンケートでは満足度が90％以上となり、参加者にとって有意義な事業となった。	参加者はある程度関心のある層と思われるため、家庭教育に関心のない人に、いかに参加してもらえるかという広報・周知方法について引き続き検討していく。	3-1 3-3

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点	プラン
6	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、人権文化の普及・定着を図るため、平成30年度に策定し令和元年度より運用を開始した「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、市全体の人権意識の向上を図ると共に、人権侵害事案に対する情報収集・対応や講演会などによる人権啓発活動を行う。	人権平和推進課	<p>「人権を考える市民のつどい」講演会（目標：参加者200名）</p> <p>「人権フォーラム」講演会 目標（目標：参加者300名）</p> <p>令和元年度に新たに開始したインターネットモニタリング事業においては、人権侵害事案の被害が拡大しないよう早期の発見・対応を心がけた</p>	<p>1. 「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」教育・啓発に特化した内容とした第2次基本計画の運用を開始した。</p> <p>2. 「人権を考える市民のつどい」8月20日若竹生活文化会館で、弁護士の中岡しゅんさんを講師に迎え、LGBTに関する講演会を実施。（参加者198名）</p> <p>3. 「にのみや人権フォーラム」12月7日プレラホールで、芸人のスマイリーキクチさんを講師に迎え、講演会を実施（参加者125名）。また12月4日～10日にプレラにのみや4階で人権関係団体等によるパネル展示や講座・講演会、体験学習等の「ふれあいの広場」を開催。（延べ参加者1,093名）</p> <p>4. 「人権啓発パネルの展示」8月1日～26日若竹生活文化会館で、「人権マンガパネル」の展示、2月1日～28日同館で、「北朝鮮による日本人拉致問題啓発パネル」を展示したほか、公共施設等で人権の取組紹介パネルを展示。（6箇所:閲覧者35,053名）</p> <p>5. 「人権困りごと相談」毎月第1・3木曜日市民相談課で、人権擁護委員による相談を実施。（22回開催:相談29件）</p> <p>6. 「各種人権教室」人権擁護委員・法務局と連携し、各学校園で「人権教室」、「スマホ・ケータイ人権教室」、西宮ストークスと連携した「人権スポーツ教室」を実施。（計7箇所:参加者数2,051名）</p> <p>7. 「インターネットモニタリング」法務局や県とも連携し、インターネット上の差別落書きや差別動画への対応を開始した。平成31年度は削除基準に従いプロバイダーなどに対して、11件の削除要請を行い、4件の削除が確認された。</p>	令和元年度は「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の運用開始初年度にあたり、庁内から担当者を集め、各所管が行う事業や取り組みにおいて、基本計画の趣旨や取り組みへの人権意識を持ってもらうため説明会を兼ねた研修会を開催した。	3-1
						出席者がどの程度の理解を示し、事業等が計画の趣旨を反映されたものとなったかの検証などは今後の課題である。	3-3

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点	プラン
6	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	各種人権に関する調査や啓発を実施、また推進のための各種会議を開催します。	人権教育推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発カレンダー：人権を考える児童生徒が育っていることを実感でき、そのことが配付している学校や関係部署並びに、市内企業やその他団体などにて会話となる人権啓発物とした。 (目標配布数1万枚)</li> <li>・人権学習会：公民館等の事業と社会教育関係団体との連携事業の充実と市民に人権を自らの問題として考えてもらえるよう生涯学習としての人権教育啓発を推進する。(目標参加者数500人)</li> <li>・地域学習講座：同和問題の歴史に学び、児童生徒の差別を見抜き克服する力を育て、自立向上を図る。(目標参加者数500人)</li> <li>・人権教育ビデオ：各種団体に貸し出し、学習活動を促し人権意識の向上を目指す。(目標貸出数100枚)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市学生の人権作文を掲載した啓発カレンダーを作成・配布。</li> <li>・人権学習会では、児童虐待や障がい者差別など様々なテーマを取上げた講座やワークショップを5月～7月にかけて10回実施。(参加者532人)</li> <li>・12月の人権週間に「人権フォーラム」講演会を実施。(参加者125人)</li> <li>・人権フォーラムのふれあいの広場では、講座、パネル展示、バザーなどを実施。(講座参加者160人)</li> <li>・地域学習講座では、年5回学習会や伝統芸能伝承の講座等を委託し実施。(総参加者569人)</li> <li>・西同協の研究集会や専門部会活動の運営支援。</li> <li>・人権啓発ビデオとDVDの貸出を常時受け付け。(貸出本数129本)</li> <li>・ホームページの作成では、言葉の表現に注意すると同時に、ユニバーサルデザインを意識することで誰もが簡単に利用できるよう工夫した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や講演会の実施後、その成果や参加者の感想・意見などをホームページ等で公開することで、取組紹介を積極的に行う。</li> <li>・人権啓発DVDの貸出において、ホームページ内でDVDの内容及び、借りた方の感想や、学習会開催の結果など、匿名で公開することによって、より多くの方からの利用を促進する工夫が必要。</li> <li>・人権カレンダーは、成果が直には分からないので、感想文などを記入してもらい仕組みを検討し、市民にいかなる効果があるのかについて把握していきたい。</li> <li>・人権学習会や人権フォーラムでは大人数が集まるため、新型コロナウイルス感染症の事態によっては、次年度も大きな影響を受ける恐れがある。今後の感染症対策の動向により、催しの内容(場所、参加人数、参加方法等)の検討を行う。</li> </ul>	3-1
							3-2
							3-3
その他、推進委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性への理解を深めることが重要だと考えます。例えば「生きづらさ」のワークショップといった参画型の内容での校内の展開企画を学生と共同研究する機会の提供は、次世代の男女共同参画への人材づくりにつながります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来のような講座形式でのプログラムは実施することが難しくなるだろう。これまでの事業内容を継続することが可能な方法を模索する必要がある。</li> <li>・子どもたちから、性暴力を守る取り組み事業が明確でない。</li> </ul>					

## 重点施策4 男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進 推進状況

### 【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

### 令和元年度推進状況

・BCP（災害時の業務継続計画）において、災害時等の非常事態においても、女性相談の必要性が高いことから、概ね1週間以内に再開する業務として位置づけ、他の業務よりも優先度を高くしている。新型コロナウイルス感染拡大期においても相談事業を継続することで、女性のコロナ禍における不安解消に繋げた。

### その他 参考となる指標

	平成30 (2018) 年度	令和1 (2019) 年度
西宮市防災会議の 女性比率	6.7%	6.5%
男女共同参画の視 点による防災・減 災関連啓発回数	—	1回

4.男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

連番	事業名	事業内容	担当課	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点	プラン
1	学習機会の提供	防災にも男女共同参画の視点が必要であることの啓発を行う。	男女共同参画推進課	男女共同参画と防災に関する啓発を年に1度は行う。	・生涯学習事業課が主催する企画展「冬休みであいワクワク」のテーマが「防災」だったことから、当課も連携し、男女共同参画の視点による防災啓発パンフレットなどの資料を展示した。	講座開催等を検討したい。	4-1
	推進委員会の意見	・子供を巻き込んだ防災活動にすると、女性の視点が多くなるのではないだろうか。学生とのコラボレーションも有意義ではないだろうか。甲南大学も含め多くの大学ではボランティアや地域と学生とをつなぐための部署を持っている（甲南大学では、Korec <a href="https://www.konan-u.ac.jp/korec/">https://www.konan-u.ac.jp/korec/</a> ）。そのようなところを連携、活用するのも1つではないだろうか					
2	体制づくりの研究・検討	防災の体制に男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりの研究・検討を行う。	男女共同参画推進課	BCPにおける女性相談の位置づけを検討する。	・BCPを策定するにあたり、女性相談事業に関してはなるべく早期に再開する必要があることから、1週間以内に再開することとしている。 ・新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛を遠因とするDV防止、早期発見のために、ウェブ休館中も相談事業を継続した。	感染症の場合だけでなく、地震等の自然災害時の相談の再開方法等を検討したい。	4-2 1-2
	推進委員会の意見	・今年度、内閣府から「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」が出されているので、R2には取り組み計画ができやすいと思います。期待しています。 ・新型コロナウイルス感染症予防によるウェブ休館中においてもDV防止・早期発見のために相談事業を継続されたことは大変良かったと思います。防災・減災において女性相談は市民のニーズも高いと考えますので防災施策について女性の意見の聴取し反映させて頂きたいです。					
3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。	災害対策課	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	毎年、転任等による防災会議委員の変更がある中、令和元年度も女性の委員数を一定維持することができた。	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	4-2
その他、推進委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現実的にみて、女性職員の場合、夜通しの対応等が迫られた時、宿泊施設の確保や帰宅時の安全の確保がより重要になってくると思われるが、その対応は十分か。</li> <li>・男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習内容に、「障害者・高齢者の権利擁護」への視点を加えていただきたい。特に、市職員研修の実施の際には「障害者・高齢者」を含めることは意識づけとして不可欠だと考えます。</li> <li>・「防災・減災」は、日常生活上での観点が重要です。独身者、独居生活者、独居高齢者、子育て世帯、高齢者世帯等々それぞれの生活シーンが異なります。男女共同参画を「タテぐし」に世帯特性を「ヨコぐし」にした防災・減災マニュアルの作成は今後取り組むべき大切な課題だと考えます。</li> <li>・予想される「南海トラフ」など大規模災害の避難所に対して、早急に弱者の視点を盛り込んだ運営マニュアルを作成し、自治会レベルまで下すこと。</li> <li>・災害対応は、待ったなしだと思いますので、早い対応が必要だと思います。そのためのマップを考えてはいかがでしょうか。</li> <li>・防災・減災は自然災害だけでなく感染症の蔓延といった事態にも備えなければいけない。コロナ禍の対応を教訓に各地の事例を集約し、今後に備える事が必要。市民の不安解消が最優先では。</li> </ul>					

## 重点施策5 男女共同参画センターウェブの機能強化 推進状況

### 【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

### 令和元年度推進状況

- ・ウェブの認知度について、現状を把握するために市民意識調査を実施。認知度は19.7%（n=1,788）であった。今後、認知度を高めるべく広報の方法や取組等を検討していく必要がある。
- ・男女共同参画センターの役割を再検討し、いきいきフェスタを実施する際に、従来の市民団体による講座実施に加え、起業講座受講者による実践の機会「チャレンジショップ」も実施した。
- ・今まで利用していなかった層にも届くように、「セルフケア」や「映画上映会」「アート」など参加しやすいテーマを男女共同参画の視点で捉えた講座を実施した。

### 目標数値の達成状況

	平成30 (2018) 年度	令和1 (2019) 年度	令和10 (2028) 年度
ウェブの認知度	—	19.7 (市民意識調査)	(目標値) 39.4%

5.男女共同参画センターウェブの機能強化

【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

連番	事業名	事業内容	担当課	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点	プラン
1	機能強化のための取組	ウェブの機能や活動内容に関する情報発信等を検討する。	男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブの認知度など現状を把握するために市民意識調査を実施する。</li> <li>・新規利用者の獲得に繋がるような取組を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度に実施したウェブの認知度は19.7%（n=1,788）であった。知っていて、利用したことがある人は3.3%に留まった。</li> <li>・今まで利用していなかった層でも参加しやすいテーマを男女共同参画の視点で捉えて選定した（「セルフケア」や「映画上映会」「アート」など）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知っている人は20%弱にとどまったため、広報手段の多様化を進めるとともに、積極的な広報に努めたい。</li> <li>・次年度以降も利用しなかった層にも届くような講座を検討する。</li> </ul>	5-1
							5-2
2	活用方法の見直し	男女共同参画事業に注力するための取組。	男女共同参画推進課	いきいきフェスタの実施方法の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターの役割を再検討し、いきいきフェスタを実施する際に、従来の市民団体による講座実施に加え、起業講座受講者による実践の機会「チャレンジショップ」も実施した。</li> <li>・市内の全学校園、大学、医療・介護施設、商工会議所会員企業向けに、その団体の性質に応じて、デートDVやウェブ主催講座、出前講座を案内した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきフェスタにおけるチャレンジショップは受講者のエンパワメントにも繋がっており、男女共同参画センターの役割を一定果たすことができたため、今後も継続を検討する。</li> </ul>	5-1
							5-2
その他、推進委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブ機能を周知する方法として、例えば講座等の来場者にその場で携帯電話等を使って、検索してもらい機会を設けてはどうか。実際、大学の授業中に学生自らの居住地区の男女共同参画センターを探し出す機会を設けると、学生のICTスキルのせい、センターのHPのせい、検索に辿りつくまでの時間は学生によってまちまちである。なかなか探し出せないということもある。しかし、そのような機会を持つことで、センター機能を知ったり、センターに対してより親しみを持つことにつながっていると思う。西宮市においても、同じ取り組みを検討してはどうだろうか。</li> <li>・教師の初任者研修などの会場として利用することで、認知を広げることできる。</li> <li>・ウェブの事業拡大で努力していることは理解できる。就業人数が増加していることで、学習室利用者も含めて平日昼間の利用者の減少は否めない。また、ウィズコロナの時代にどのように利用したいのかの目線に立った事業が必要。講座なども、一定期間見れるようなオンデマンドを取り入れるなどの工夫も必要になってくると思われる。</li> <li>・ひきつづきウェブの機能や活動内容に関する情報発信等を検討する必要がある。コロナ禍の新しい生活様式において、市民の生活に関わるさまざまな問題が潜在化することが予想されるため、改めてウェブの活動の意義や目標を明確に打ち出していくことが求められるだろう。</li> <li>・コロナ禍であってもシングルマザーの情報交換や悩みを話せる場はオンライン会議や少人数での開催が望まれているのではないかと思います。ウェブの認知度をさらに上げることを目指すには、今来館利用されていない市民の男女共同参画についての一般認識や意見を調査して偏らない男女共同参画の取り組みをするべきだと思います。興味関心のある方にはスキルアップの場として活用の継続も必要だと考えます。</li> <li>・ウェブの認知度ど二割とまだまだ低い。主催講座の参加率、人気度を細かく分析し、満足度が高く需要が多かった講座は定員を増やすなどして、継続開催し、更なる認知度アップに務める。</li> <li>・過去に開催した講座等の一覧をホームページ掲載していただいています。募集時の内容のままなので、開催した内容が分かるものにしていただきたいです。講座に参加できなかった方も、内容が少しでも分かれば、また次の講座にも興味を持ってもらえると思います。ホームページを充実すれば、検索した際に目に留まりやすくなり、ウェブの認知にも繋がると思います。</li> </ul>					

西宮市男女共同参画プラン（DV対策基本計画・女性活躍推進計画含む） 推進委員 評価・意見

各重点施策に分類しきれない評価・意見など

女性に関連する調査が十分に行われているのだろうか。例えば、重点施策2との関連では、市内事業所における役員、管理職、従業員、新規採用者の女性割合といった女性推進関連の数値は把握できているのだろうか。実態把握がなければ改善が進まない。内部での調査が難しければ、外部に委託をしたり、外部で集めているデータを二次的に収集、整理するなどして実態把握に努める必要がある。

折しも待機児童の状況がニュースで報道された（日経20/9/6）。西宮市は待機児童の減少数は大きかったが、依然として待機児童が多い。この問題は今回のプランおよび進捗状況の中にはなかったが、男女共同参画推進課の関連するところではないのだろうか。女性が働き続けるためには不可欠な取り組みである。

西宮市は、概して、男女共同参画社会の構築に向けて、よくやっておられるように思う。特に、LGBTの対応や性教育など、今日特に重要とされるテーマについてもいち早く対応されている。さまざまな抵抗ややりづらさを感じながらだと思うが、市民の人権、健康、ウェルビーイングの観点から本当に大事だと思われることを、勇気と大胆さをもって実行されているように思う。今後、たとえ担当者が変わっても、その姿勢が受け継がれるように、いいかえれば、担当者が変わることによってトーンダウンしてしまわないように、常に気を配っておいいただきたい。

- ・市民の方々に「見える化」していくためには、多様な性の「パートナーシップ条例」は大事だと思います。
- ・妊娠分娩、早期の育児については女性が担うところになります。産後うつが増加する中、女性を助け、夫を助けるために、産後ケア事業の拡大が必要です。

重点項目への評価・意見と重なるが、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される昨今の状況のなかで、これまでの事業を継続していくためには、いままですら以上の創意工夫が求められるだろう。西宮市男女共同参画プランが今後も滞りなく進められていくことを期待する。

西宮市は他市に比べ庁内の担当課が細分化しておりよりきめ細やかな取り組みが期待される反面、近年は相談内容が多岐にわたることから一つの担当部署ではフォローが難しく時には多部署・他団体との連携をとり包括的な支援が必要と考えます。利用者の立場からはワンストップで対応してもらえ部署・窓口をはっきり周知していただきたい。

- ・西宮市から示される広報物・プリントなどは全て西暦（元号）の並列表記で統一すべき。
- ・R3（2021）年4月に創設が予定されている「パートナーシップ宣誓証明制度」に向けて、とりわけ教育の取組を充実・強化すること。

現在、労働率グラフ「M字カーブ」の底が浅くなりつつあるようですが、「阪神地域」は県下比較データでは他の市町村に比して再就労への取組が低いと伺っています（県主催のセミナーにて）。都市部における就労機会は多いと推測しています。再就労への取組が低いその要因の検討（仮説・分析）は、西宮市の「男女共同参画社会づくり」のための大切な糸口があると考えます。例えば、「子育て、教育への注力」「正社員への採用案件不足」「経済的負担の軽減」「保有する専門スキル・知識の陳腐化」、、、、様々に推察できます。調査、研究を西宮市が積極的に取り組んでいただきたいと考えます。また、既存のデータや学識者がいらっしゃれば、そのデータ・知見に基づいた「阪神間における女性の就労感」が少しでも具体的にになります。今後の男女共同参画社会づくりへの有効な施策立案の一助になると考える次第です。女性が出産・育児を担うことによる負担が社会参加を妨げている（もちろんこの事実を否定はしません）という従来の思考の枠組みだけでは解決に繋がらないように捉えています。例えば、出産・育児によってキャリアが断たれ、保有専門スキルの低下とその結果としての再就業への壁が生まれているのなら、新たな社会人教育への取り組みが国や自治体に求められます。男女共同参画社会づくりには、従来の文化や風土や価値観によってつくられた男性・女性の役割を払拭するといった意識の壁ではなく（もちろん大きな壁ですが）、そこに真の要因があるという枠組みでは「男女共同参画社会」にたどり着かないではないかとも思っています。今回の要請を受けて、まずは「意識や意欲、知識とスキルと行動」といった領域に「分けて考える」ことが大切だと気づかされた次第です。

男女共同参画といいながら、男性の関心度が女性に比べると低い。夫妻での参加や親子で参加したくなるようなイベントの開催や情報発信を根気よく継続し、アンケートだけでなく会場の生の声を細かく分析し、男性への関心度を高めていくほかない。文教都市として人気の高い「西宮市」。各大学（関学、神戸女学院、武庫川女子、大手前等）とも連携し、教育をテーマに市民が「我が事」として能動的に活動できる場を、行政と住民が一体となって高めていってはどうだろうか。他市にはない魅力が備わる事間違いない。

## 市の今後の方向性など

- 昨年度より「要保護児童対策地域協議会」に配偶者暴力相談支援センターも加わり、さらなる連携を深めているところです。保健・医療機関、DV被害者支援団体等との連携を深めるよう努めるとともに、支援体制の維持・向上に努めます。また、市職員の理解を深めるために今後も研修は継続してまいります。
- 就職などの就労支援について、企業向けのアプローチにも資することから、大学等と連携していくことは有用だと考えます。今後の企業向けの取組におきまして、参考とさせていただきます。また、女性活躍推進については、組織的に動いていくことも必要だと考えております。
- 若年層への取組については、学校を通じた取組が主体となっています。協力していただける学校を増やすべく、今後も案内を継続してまいります。
- R2（2020）年度に内閣府より示された「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」については、防災関係部署にも周知したところです。各部署と連携しながら取組を検討してまいります。
- ウェブの認知度については、出前授業・講座やFacebook等様々な媒体を活用しながら周知に努めてまいります。
- 男女共同参画推進に係るニーズ把握については、データを十分に把握・分析できている状況とは言えないため、現状把握や分析に努めてまいります。
- パートナーシップ宣誓証明制度だけでなく、パートナーシップを結ばない方々も含め、性的マイノリティの方々が個人として尊重される実感が持てるような事業を検討してまいります。また、性的マイノリティ施策も、組織として各部署が連携しながら対応が必要であることから、各部署との連携に努めてまいります。

# 男女共同参画推進課（男女共同参画センターウェーブ） 事業報告

## 1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					男	女	( )	計			
1	まったり朝活カフェ 春のまわしよみ新聞	情報アドバイザー	4/20	8	2	6	0	8	3-1 5-1	身近な新聞記事から男女共同参画について考える。	参加者の満足度が高かった。
2	シングルマザーズカフェ			70	-	50	0	50	1-3	シングルマザーが情報交換や悩みを話せる場づくりをする。奇数月の第2土曜日に定期的実施。 7月と1月は特別編として講座を実施した。3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	定期的に実施することで、安全に話せる場として機能している。相談事業等につなげるなど、問題解決の糸口になる役割を果たしている。
	5月	情報アドバイザー	5/11	10	-	10	0	10	2-2		
	7月 (特別編)お疲れシングルマザーのためのセルフケア講座	小池まきこ(鍼灸師)	7/13	15	-	13	0	13	3-4		
	9月	情報アドバイザー	9/14	10	-	9	0	9			
	11月	情報アドバイザー	11/9	10	-	9	0	9			
	1月 (特別編)シングルマザーのための自己肯定感UP講座	中川和子(フェミニストカウンセリング堺)	1/11	15	-	9	0	9			
3月(中止)	情報アドバイザー	3/14	10	-	-	-	-				
3	女性のための小商い・起業講座(全5回)		5/20	50	-	59	0	59	2-2	得意な分野で起業をしたいと思っている女性向けの起業講座。①～③はこれから起業する女性を対象に「ひとりで始める仕事塾」を④⑤はすでに起業している女性も対象に「ネットを使って、ワンランクアップ」を実施。	①②③は小物雑貨や洋服を販売したい方が多かった。講座を通じて知り合った参加者が協力して、いきいきフェスタで「チャレンジショップ」を出店した。④⑤は販促ツールとして有効なSNSやネットショップの活用方法を学んだ。フォローアップが課題。
	①自分のやりたいことを整理する。	高島千晶(楽天堂店主)	5/20	10	-	12	0	12	3-2		
	②売り上げを出す仕組みを考える	高島千晶(楽天堂店主)	5/27	10	-	11	0	11			
	③家計簿感覚から始める「お金」の管理	渋谷美由起(FP)	6/3	10	-	12	0	12			
	④ネットショップをはじめたい。	森下明美(WEBデザイナー)	7/12	10	-	11	0	11			
⑤SNSで情報発信できていますか?	松本典子(心理セラピスト)	7/19	10	-	13	0	13				
4	男女共同参画週間講演会 人によりそい、人とつながる	安田菜津紀(フォトジャーナリスト)	6/15	60	11	29	3	43	1-5 3-1 5-1	紛争地や災害地に取材で赴き、メディアでも多く発言している安田さんを迎えて話を聞く。仕事や日々の生活で感じることについて、お話しいただく。	幅広い年齢層の方に参加いただいた。男初めてウェーブに来た方が多く、施策を知ってもらうことができた。
5	託児付き上映会(6・9・2)ラスト・フライデーシネマ	—		180	146	29	0	175	3-1	人権、暴力、子ども、セクシャリティ問題をテーマとした上映作品の鑑賞を通して男女共同参画社会実現の必要性の理解とウェーブの周知促進を図る。午前・夜間の2回・託児付きで実施。	定期的に行っていること、上映作品の選考が良いことから、人気講座となっている。「子育て中でも映画を観よう」が広まるのが目標。
	①ボブという名の猫	午前	6/28	50	42	11	0	53	5-1		
	幸せのハイタッチ	夜間	6/28	40	34	9	0	43			
	②メアリーの絵で	午前	9/27	50	43	8	0	51			
		夜間	9/27	40	27	1	0	28			
③ピリブ「未来への大逆転」(中止)	午前	2/28	50	-	-	-	-				
夜間	2/28	40	-	-	-	-					
6	夏休み!お父さんと楽しむやさしいカポエイラ!	窪山武(カポエイラ・インタラクター)	8/18	10組	-	-	-	8	5-1 2-3	運動が苦手でもでき、参加者同士のコミュニケーションが取れるカポエイラを体験してもらう。	大人8名、子ども10名が参加した。父親にウェーブを知ってもらい、親子で楽しんでもらった。

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点	
					男	女	( )	計				
7	働く女性のための夜活								2-2 5-1	働く女性向けの講座。「夜活」と題し、40代までの女性をターゲットに講座を企画。①②は女性が働き続けるためのセルフケア講座。③はスケジュール管理だけでなく、自分らしく生活するための手帳術を学んだ。④⑤は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	昼間の講座に参加しにくい、働く女性のために、仕事や家庭、セルフケアに役立つ講座を実施できた。ウェブに初めて来た方も多く、好評だったため、引き続き実施予定。魅力的なテーマを検討と講座企画に努める。	
	①いつもの食事で薬膳する	池田哲子 (株式会社咲美堂)	8/22	15	-	16	-	16				
	②ゆっくり動いてリラックス	上山幸恵 (フェルデンクライスメソッド・プラクティショナー)	8/29	15	-	13	-	13				
	③今度こそ楽しく続けたい～自分を大切にする手帳術	森淑子 (女性の夢をかなえる手帳コーチ)	11/28	15	-	15	-	15				
	④今からできる貯金の増やし方 (中止)	加藤葉子 (株マイライフエフピー)	3/5	15	-	-	-	-				
⑤ヨガ・オブ・ボイス (中止)	森すみれ (アーツコミュニケーションラボ)	3/12	15	-	-	-	-					
8	子連れ離婚を考えたとき (全3回)								1-2	対象を子連れ離婚に限定して実施。離婚に悩む女性に基礎知識を学んでもらい、生活設計も含めて考える。相談場所を紹介する。	参加者の満足度は高く、需要が多い講座であるため、ニーズ把握に努め、引き続き実施する。	
	①知っておきたい法律	西部智子 (弁護士)	9/20	30	-	13	-	13	1-3			
	②住居を売ること、借りること	春田美砂子 (不動産鑑定士)	9/26	30	-	23	-	23	5-1			
	③生活設計～離婚後のお金と暮らし	加藤葉子 (FP)	10/4	15	-	16	-	16				
9	(女性のための就労支援講座) 働く前に知っておきたい求人票の味方	惣木美穂子 (ハローワーク西宮就職支援ナビゲーター)	10/25	20	-	18	-	18	2-2 3-2	求職するとき、求人票をみながら、応募の判断をすることが多い。求人票において確認すべき点や落とし穴について学ぶ。	参加者からは丁寧な説明が好評であった。就職を希望する女性の選択肢を増やし、「求人の実際」を知るを引き続き実施する。	
10	働く女性のための自己主張トレーニング (全3回)	小松明子 楠上小夜子 (ウイメンズカウンセリング京都)	11/2	15	-	10	-	10	1-3	女性の就業継続のための心理教育講座。自分のコミュニケーションパターンに気づき、感情や要求、意見の適切な表現方法を身につける初級編。	連続講座のため、集客が難しかったが、参加者には好評であった。働き続けるために必要なメンタル面の講座を引き続き企画する。	
			11/9	15	-	9	-	9	1-4			
												2-2
			11/16	15	-	8	-	8	2-4			
11	(女性に対する暴力をなくす運動週間) バッシングしても終わらない～家族と暴力をみつめて～	杉山春 (ルポライター)	12/14	40	3	19	-	22	1-2 1-3 3-1	DVと児童虐待が密接な関係にあることを知ってもらう。児童虐待や家族問題について取材をしている講師を迎え、複層的な問題を抱える家族と暴力についてお話をいただく。	家族ですべてを補えない部分を社会が担っていないという現実、個人だけの問題ではなく、社会の問題でもあることを学ぶ、好評であった。男性の参加者が少ないのが課題。	
12	多様性へのチャレンジ～サンフランシスコのLGBTQコミュニティから学んだこと～	花房吾早子 (朝日新聞記者)	1/19	30	7	13	-	20	3-1 3-4	LGBT先進国であるアメリカの実情を知り、日本に必要なことを考える。	LGBTQについての理解を深めることを目的に実施。好評であった。自分とは無関係で当事者も知らない(見えない)と感じている人への啓発が課題。	
13	大人のアート時間「踊る人形」と理想の女性像	古後奈緒子 (大阪大学教員、舞踏史・舞踏理論研究)	2/15	15	3	12	-	15	3-1 3-4 5-1	隣接する兵庫県立芸術文化センターにて「薄井憲二バレエ・コレクション」企画展見学後、ウェブにて講座を実施。理想の女性像の変遷とダンスパフォーマンスの可能性を学ぶ。	アート講座として実施。回を重ねるごとに参加者も増えている。引き続き実施する。兵庫県立芸術文化センターと連携できた。今後も連携を検討したい。	

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					男	女	( )	計			
14	もし、ダブルケアになったら～子育てと介護の両立どうする？～ (中止)	東恵子(一般社団法人)ダブルケアサポート代表理事	2/29	30	-	-	-	-	2-2 2-3 3-1	高齢化・晩婚化が進み、子育てと介護を同時に担うケースが増えている。ダブルケアラーが孤立せずに育児や介護を無理なく行える社会について考える。	次年度以降の実施を検討する
15	イクメンじゃない男の子育て#お父さんのモヤモヤ (中止)	巽真理子 (大阪府立大学教員)	3/7	30	-	-	-	-	2-2 2-3 3-1 5-1	男性向け講座 今までの子育ての歴史、父親の役割の変遷を学び、今を生きる子育て世代の処方箋を考える。	次年度以降の実施を検討する

## 2.市民参画事業

連番	講座名	協働団体	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					男性	女性	( )	計			
きらっと☆カフェ											
1	①がんばるママじゃいられない	子育てネットワーク西宮 a little	5/29	15	-	12	0	12	3-1 5-1	不安・悩みの相談や情報交換だけでなく、これからの自分自身についても考える。子育て支援、仕事、病院の情報や相談事業の紹介を行う。	子育て広場や子育て支援センターなどに来ていない母親への周知が課題。
	②ようこそ西宮へ！～転勤・転入ウエルカムカフェ	転ママPlus・転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮	6/27	20	-	12	0	12	3-1 5-1	関西圏に転入後、孤立しがちな女性たちのエンバウメントを図り、ネットワークづくりを支援する。	「働くこと」、「教育事情」に関心が高かった。子育てコンシェルジュ、ハローワークの就職ナビゲータを招いて、紹介をした。
2	いきいきフェスタ2019	活動推進グループ 他2グループ	10/19 20	-	-	-	-	延449	3-1 5-1 5-2	各参加グループが男女共同参画に関するテーマに沿った講座や展示発表を行う。 活動推進グループが中心となり実施。起業支援としてチャレンジショップを出店した。	20回目の開催となった。活動推進グループが連携して、記念講座を開催し好評であった。チャレンジショップは今後も継続して開催していきたい。集客が課題。
市民企画講座											
3	①大切にしよう！心とからだ～小さいときから始める性の健康教育	子どもの生きる力を考える会	9/21	55	13	42	-	55	1-4 3-3 5-1	講師：徳永桂子（思春期保健相談士） 前半は子ども、後半は大人の2部構成で実施。子どもの性被害を防止する視点で親子で学ぶ。	広報と同時に応募が殺到し、満員となった。関心があることが分かったので、引き続き性教育に関する講座を開催する。
	②思春期のこどもと「もっと話をしたい」と思ったときの聞き方、尋ね方講座	子育てネットワーク西宮	11/16	30	0	9	-	9	3-1 5-1	講師：中田豊一（ムラノミライ代表理事）コミュニケーションをとるのが難しくなる思春期の子の親を対象に実施。	講座参加率が低い年齢層が対象だったからか、参加者が少なかった。実施グループと連携した集客が課題である。
	③女子力・男らしさを求めない子育て～私たちを縛る呪いのことば～	a little	1/18	30	1	17	-	18	3-1 3-4 5-1	講師：遠矢家永子（NPO法人SEAN副理事長） 従来の男女の「らしさ」を押し付けない子育てのために、自分を縛っているジェンダー意識について学ぶ。	人権・ジェンダーについて学びが深まったという意見が多くあった。

### 3.出前講座等

連番	事業名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					男性	女性	( )	計			
1	教員向けLGBT研修	藤原 直 (保育士、LGBT活動家)	12/11	-	28	16	1	45	3-4	市内に所在する高校において、教員向けに「LGBTを基礎から学ぶ」を実施。45人参加、満足度97%と高評価であった。基礎知識や生徒で当事者がいた場合の対応について、グループワークを通して考えた。	満足度は高かったものの、短時間での研修であったため、深い知識の習得には至らなかった。しかし、短時間ながらもグループワークを取り入れたことで質の高い研修となった。
2	武庫川女子大学出前授業	Genesis	11/25	-	0	14	0	14	3-3	・性的同意とは、なぜ必要なのか ・他者の境界線を知るためのグループワーク	「知らなかった」「具体的に知らなかった」学生がほとんどだったが、グループワークで実践的に学んだことで理解が深まった学生が多かった。もう少し多くの学生、特に男子学生への啓発が課題。
3	企業向け出前研修 「仕事と生活の充実が、組織と個人の成長に」	森野 和子 (㈱ライフキャリアデザイン・アソシエイツ)	6/18	-	29	2	0	31	2-1	・ワークライフバランスの定義や希望と現実 ・時間の使い方の現状把握、目標設定 ・担当者、管理職として何ができるか考える	自分の置かれた状況を自己分析しながら、他の社員と意見交換を通して、目標やWLB実現の方策を共有し、会社全体として何ができるかを考えることで、深い気づきにつながった。単発では効果が薄いため、フォローアップが課題。
4	企業向け出前研修 「ハラスメント防止研修」	五島 洋 (弁護士法人飛翔法律事務所)	12/12	-	22	2	0	24	2-1	・セクハラ、パワハラの基準や対応方法について ・マタハラ、パタハラについて ・管理職としてのハラスメント対策	ハラスメントに関して、裁判例等実例を交えながら、基準や対応方法、今後の対策について学んだ。ケーススタディを用いながら、社員同士での情報共有や意見交換の場をいかに設けるかが課題。
5	中高生のためのデートDV防止授業	ウィメンズネット神戸	11/13 11/28 11/29	-	389	322	0	711	1-1	・力による支配 ・デートDVって何？ ・DVについて ・あなたにできること ・対等な関係をつくる	高校生にも対象を広げた。高等学校2校、中学校2校より応募あり。実施校増に向けて学校への働きかけが課題。
6	西宮市立西宮東高等学校 キャリア実践プロジェクト	ウェブ情報アドバイザー	1/27	-	-	-	-	40	3-1	・現代日本の諸課題と男女共同参画社会について	学校からの依頼により、例年実施している。高校生に「男女共同参画」が身近なテーマであることを知ってもらうことが課題。

#### 4.共催・連携事業

連番	事業名	実施・開館日	利用実績	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					男性	女性	( )	計			
1	しごとサポートウェブにしきた	(月)～(金) 9:00～ 17:00	-	-	-	-	-	-	2-2	平成25年10月開館 市と国との一体的実施事業として、ハローワーク西宮のサテライトを設置。主に女性の就労支援に係る相談事業、職業紹介、就職支援セミナー等の共催事業を実施する。男性の利用も可。 所管：兵庫労働局・西宮市労政課	就労支援講座受講後に立ち寄られる方も多い。引き続き連携して就労支援に取り組む。
2	にしのみや若者サポートステーション (西宮北口サテライト)	(月)・(木) 13:00～ 17:00	-	-	-	-	-	-	基-15	常設本部は勤労会館。15～39歳の若年無業者(ニート)の職業的自立支援を行う厚生労働省委託事業。 所管：西宮市労政課 運営：特定非営利活動法人こうべユースネット	引き続き実施。
3	学習支援事業	(火)・(金)	-	-	-	-	-	-	基-14	生活保護世帯児童等への学習支援。主に中学3年生の高校進学を目指し、カウンセリング、養育相談も行う。 所管：西宮市厚生第1課 運営：学校法人関西学院大学	引き続き実施。
4	国と西宮市の一体的実施事業 女性のための就労支援セミナー	7/5・7/12 9/11・1/24	参加人数	25	-	-	-	-	2-2	女性の就労を支援するためのセミナーであり、託児を行うことで子育て中の女性も参加しやすい環境を整える。 所管：ハローワーク・ウェブ	引き続き実施。
5	兵庫県共催事業 出張！女性のための働き方セミナー	10/17	参加人数	8	-	7	-	7	2-2	今年度はシングルマザー向けに行い、個々の事情などにも寄り添える内容にした。	引き続き実施。
6	兵庫県DV防止出前講座事業・HYVIS共済事業	2/8	参加人数	40	4	33	-	37	1-2 1-3 基-18	子ども虐待とDVには関連があり、被害にあった母子双方のセーフティネットとなる支援体制のために必要なことは何かを考えることを目的とした。	ジェンダーの視点が足りていないように見受けられたため、男女共同参画センターで行う講座としての見極めをする必要がある。

## 5.職員研修

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					男性	女性	( )	計			
1	D V被害者の安全確保等について	大石 由美子 (兵庫県女性家庭センター)	9/5	-	-	-	31	31	1-3	職員向け研修「D V被害者の安全確保等について」を開催した。理解度が上昇した職員は84%となった。 ・市役所内の安全対策 ・加害者の行動及び対応方法 ・情報漏洩リスクへの対応 ・各部署のヒヤリハット事例	・関心が高い職員が多く、理解度の上昇率も高かった。 ・男女共同参画プランの目標値は90%以上となっており、内容や開催回数を精査し、目標達成に繋げたい。
2	市職員向けLGBT研修	新型コロナウイルスのため中止	-	-	-	-	-	0	1-2	・LGBTに関する基礎知識 ・市民対応の際の注意 ・職場での言動	次年度以降の実施を検討する。
3	市職員向けジェンダー表現研修	新型コロナウイルスのため中止	-	-	-	-	-	0	1-2	・広報する際のジェンダー表現の注意点	次年度以降の実施を検討する。

## 6.広報啓発活動の状況

	広報媒体名	内容等	規格・配布数等	配布エリア等	プラン
1	西宮市政ニュース	主催講座等の開催について掲載	—	市内	—
2	西宮カルチャー・イベント・カレンダー	主催講座等の開催について掲載	—	市内	—
3	労政にしのみや	市の労働関係広報誌に男女共同参画関連の啓発等内容を掲載	労政課（発行：年4回）2,500部、A4、8ページのうち1ページ分	従業員50人以上の市内事業所、労働関係団体	1-4 2-1 2-2 2-3 2-4 3-2
4	一般新聞、コミュニティペーパー、郵送等	主催講座等の開催について掲載を依頼	—	市内各所	—
5	インターネット	事業開催ごとに随時、西宮市ホームページに広報記事を掲載 ウェブ独自の公式フェイスブック（2017年3月開設）	講座開催前P R・終了後に報告、図書の紹介等を投稿する。	—	—
6	啓発誌	啓発冊子「言葉と女性」（3月発行）	A5. 16ページ 5,000部	市内及び近隣他市等配布	3-1
7	パネル展、作品展示	・男女共同参画週間パネル展 ・冬休み出会いワクワクの共催	・男女共同参画啓発パネルの掲示、展示期間：6月中旬～6月末 ・「男女共同参画と防災」をテーマに企画展を実施	男女共同参画センター	基-5 3-1 4-1
8	啓発メモ帳	「DV・デートDV相談（パープルリボン）」	A6サイズ 2,000冊	西宮市DV相談室等	1-1
9	性暴力被害に関する支援窓口の広報	性暴力被害に関する近隣の公的な支援窓口をホームページに掲載するとともに、地域防犯課やDV相談室と連携し、性暴力被害者のためのバーチャルワンストップ支援センターホームページへの掲載登録を実施した。	市ホームページへの掲載及び性暴力被害者のためのバーチャルワンストップ支援センターホームページへの登録。DV相談室、性犯罪被害者支援制度、女性のための相談室の情報を掲載した。	—	1-4 3-3

※イベント実施の一般的な広報については、プラン欄を「-」と表示している。

## 7.相談、図書等情報関係、学習室利用状況

### 女性のための相談室

区分	年度	件数	内訳											
			生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦関係	親子・家庭	人間関係	性・性的被害	暮らし	DV	セクハラ	その他
電話相談	H29	571	37	61	4	14	70	103	103	5	11	83	1	79
	H30	571	34	49	9	19	58	140	101	4	11	51	1	94
	R1	570	45	60	10	9	43	128	110	15	10	58	5	77
面接相談	H29	872	160	79	0	34	139	196	66	13	5	179	1	0
	H30	936	165	72	3	30	150	238	67	27	3	173	2	6
	R1	912	150	62	3	22	146	231	71	20	5	199	3	0

区分	年度	件数	内訳											
			慰謝料	財産分与	親権等	扶養	戸籍	金銭貸借	調定・手続	DV	セクハラ	モラハラ	性暴力	その他
法律相談	H29	61	16	19	13	5	1	2	12	4	1	0	0	23
	H30	63	15	27	20	2	3	3	15	3	1	1	0	17
	R1	60	15	14	15	3	0	1	19	7	4	6	0	14

区分	年度	件数	内訳											
			自己発見	再就職	転職	資格	起業	在宅ワーク	キャリアプラン	地域活動ボランティア	NPO	生涯学習	こころからだ	その他
チャレンジ相談	H29	32	18	16	9	5	0	2	1	3	2	4	0	0
	H30	21	19	13	1	8	13	1	6	5	2	0	2	4
	R1	30	25	15	6	12	15	0	4	4	2	3	3	3

	H29	H30	R1
電話相談	571	571	570
面接相談	872	936	912
法律相談	61	63	60
チャレンジ相談	32	21	30
合計	1,536	1,591	1,572

※法律相談・チャレンジ相談は相談内容が複数の内訳に該当する場合がありますため、件数と内訳の合計が一致しない。  
 ※「DV」には「デートDV」に関するものを含む。

### 図書・資料・情報相談

累計登録者数	新規登録者数	貸出人数	貸出数			
			図書	雑誌	ビデオ・DVD	合計
3,708	88	1,090	1,772	175	355	2,302

#### 蔵書数

図書	雑誌	ビデオ・DVD	合計
6,374	1,181	302	7,857

#### 情報相談

H29	H30	R1	主な相談内容
—	147	95	・ウェブ利用案内 ・特定のテーマ ・利用の所蔵・所在

### 学習室 年度別利用状況

	H27	H28	H29	H30	R1
件数	3,983	3,877	3,752	3,491	3,181
稼働率	73.8	72	69.7	64.8	58.9